

新型コロナウイルス感染症対策支援制度等一覧(概要)

令和3年2月26日時点

事業者向け
給付・補助金

売上が前年同月比50%以上減少している 《対象月:R2.1~R2.12》	給付	(受付終了) 持続化給付金〔経産省〕	支給額:前年の売上からの減少分 上限 最大200万円(法人)or100万円(個人事業主) 受付期間:~R3.1.15(1.31までに延長申請すれば2.15まで)	持続化給付金コールセンター-【平日・日8:30~19:00】 0120-115-570 ※8/31までに申請された方 0120-279-292 ※9/1以降に新規申請される方
	給付	事業継続支援金〔和歌山県〕	対象:持続化給付金の給付を受けた県内事業者(R2.1~5までの創業も対象) 支給額:持続化給付金額により算定 上限20~100万円(従業員規模) 受付期間:R2.5.15~R3.3.26	和歌山県支援本部相談窓口 【平日9:00~17:45】 073-441-3301
売上が前年同月比30%以上減少している 《対象月:R2.1~R2.8》	給付	(受付終了) 新宮市経営持続化支援金〔新宮市〕	支給額:1事業者あたり5万円 条件:前年同月度売上30%以上減少、R2.3.31までに起業、事業継続中 受付期間:R2.5.20~R2.9.30 対象期間:R2.1.1~R2.8.31	新宮市役所 商工観光課 0735-23-3333(代)
家賃の支払いが苦しい	給付	(受付終了) 家賃支援給付金〔経産省〕	対象:前年比1ヶ月売上50%減、3ヶ月売上30%減(R2.5~R2.12の売上高) 支給額:最大600万円(中小)、300万円(個人) 受付期間:R3.2.15まで	家賃支援給付金コールセンター- 【平日・日8:30~19:00】0120-653-930 サポート会場予約【9:00~18:00】0120-150-413
	給付	家賃支援給付金〔和歌山県〕	対象:国の家賃支援給付金の給付を受けた事業者 支給額:国の家賃支援給付金の1/4相当額 上限額:法人150万円、個人75万円 受付期間:R3.3.26まで	和歌山県支援本部相談窓口 【平日9:00~17:45】 073-441-3301
前向きな投資を行う (事業再開に向けた投資等)	補助	ものづくり・商業・サービス補助金 〔経産省〕	補助率:通常枠1/2 or 2/3 低感染リスク型ビジネス枠2/3 上限額:1,000万円 対象:新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等 ※事業計画を策定実施、※随時募集(現在第5次募集中 ~R3.2.19)	ものづくり補助金事務局サポートセンター 【平日10:00~17:00】050-8880-4053 monohojo@pasona.co.jp
	補助	持続化補助金〔経産省〕	補助率:一般型2/3 上限50 or 100万円 低感染リスク型ビジネス枠3/4 上限額:100万円 対象:小規模事業者等が経営計画を作成して取り組むための販路開拓等 ※随時募集(現在第5次募集中 ~R3.6.4)	新宮商工会議所 【平日9:00~17:00】 0735-22-5144
	補助	IT導入補助金〔経産省〕	補助率:2/3 or 3/4 補助額30~450万円 対象:中小・小規模事業者の業務効率化のためのITツールの導入 ※次期募集開始日時は現時点で未定	一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 【平日9:30~17:30】 0570-666-424
農林漁業の経営継続支援	補助	(受付終了) 経営継続補助金(農林漁業者)〔農水省〕	対象者:農林漁業者(従業員20人以下、農協、漁協等に計画作成支援) 補助率:経営維持取組 3/4(上限100万円)、感染防止 定額(上限50万円) 受付期間:R2.9中旬~R2.10中旬(第2次)	全国農業会議所経営継続補助金事務局 【平日9:30~12:00、13:00~17:30】 03-6447-1253
高収益生産者支援	補助	(受付終了) 高収益作物次期策支援交付金〔農水省〕	対象者:R2.2~R2.4に出荷実績あり、廃棄等で出荷できなかった野菜花き果樹茶等の生産者 補助率:次期策への取組・資材購入等5万円/10a・新技術等2万円/10a 厳選出荷2,200円/1人・1日	近畿農政局生産部園芸特産課 075-414-9023 和歌山県果樹園芸課 073-441-2901
文化活動の継続に向けた積極的取組	支援	(受付終了) 文化芸術活動の継続支援事業〔文科省〕	対象者:文化芸術活動を行う個人又は小規模団体 上限額:20万円~150万円(メニューにより異なる)	文化芸術活動継続支援事務局コールセンター 【10:30~17:00】 0120-620-147

※これらの情報は、日々更新されます。詳細は各問合せ先にご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策支援制度等一覧(概要)

令和3年2月26日時点

事業者向け	給付・補助金	介護事業者の支援	助成 介護サービス事業者等支援補助金 〔新宮市〕	対象:市内の介護事業者等 支給額:サービス種別ごとに10万円 申請期限:R3.3.31	新宮市役所 健康長寿課 0735-23-3333(代)
		観光客受け入れ環境の整備	補助 (予算上限に達した為受付終了) 和歌山県安心な観光地づくり促進事業費補助金〔和歌山県〕	対象:前年同月比20%以上減少した観光関連事業者(県内諸施設保有) 補助率:3/4(中小企業等)、2/3(大企業) 受付期間:R2.7.1~R2.10.30(事業期間R2.5.1~R3.2.28)	和歌山県観光振興課 073-441-2424
		病気休暇制度やお子さまの休校・休園に関する特別休暇制度の整備	補助 (受付終了) 働き方改革推進支援助成金 職場意識改善特例コース〔厚労省〕	補助率:3/4 助成上限額50万円 対象:労働者災害補償保険の適用事業主で、特別休暇の規定の整備を行う中小企業の事業主 申請期限:R2.9.30	和歌山県労働局 雇用環境均等室 【平日8:30~17:15】 073-488-1170
		テレワークの新規導入	補助 (受付終了) 働き方改革推進支援助成金 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース〔厚労省〕	補助率:1/2 助成上限額100万円 対象:労働者災害補償保険の適用事業主で、テレワークの新規導入に取り組む中小企業の事業主 申請期限:R3.1.29 ※3次募集中で今回は緊急事態宣言発令地域内の事業者のみが対象	テレワーク相談センター 【平日9:00~17:00】 0570-55-0348
事業者向け	雇用維持	子供の世話で仕事ができない	助成 学校等休業支援金〔厚労省〕 (委託を受けて個人で仕事をする方向け)	支給額:臨時休業により未就業日1日につき(R2.4.1~)7,500円 ①適用日:R2.10.1~R2.12.31 申請期間:~R3.3.31 ②適用日:R3.1.1~R3.3.31 申請期間:~R3.6.30	学校等休業助成金・ 支援金コールセンター 【9:00~21:00】 0120-60-3999
		従業員が子供の世話をしなければならない(休暇取得支援)	助成 学校等休業助成金〔厚労省〕 (労働者に休暇を取得させた事業者向け)	支給額:(R2.4.1~)15,000円上限 助成率:10/10 ①適用日:R2.10.1~R2.12.31 申請期間:~R3.3.31 ②適用日:R3.1.1~R3.3.31 申請期間:~R3.6.30	
		従業員を一時的に休業させたい	助成 雇用調整助成金〔厚労省〕 緊急雇用安定助成金〔厚労省〕 (コロナ特例により拡充)	支給額:労働者1人1日につき15,000円上限 助成率:大企業4/5 中小企業10/10 解雇等を行う場合は大企業2/3 中小企業4/5 ※緊急雇用安定助成金適用日:R2.4.1~R3.2.28(北海道除く)	

事業者向け融資については、経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連 中小企業向け資金繰り支援内容一覧表をご参照ください。
https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shikinguri_list.pdf

新型コロナウイルス感染症対策支援制度等一覧(概要)

令和3年2月26日時点

個人向け
生活支援等

住民基本台帳に登録のある全国民	給付	(新宮市受付終了) 特別定額給付金〔総務省〕	支給額:国民1人当たり一律10万円 対象:R2.4.27時点で新宮市に住民基本台帳に登録されている方 申請期間:R2.5.14~R2.8.13	特別定額給付金コールセンター 【9:00~18:30】 0120-260020
住民基本台帳に登録のある全市民	給付	(終了) 新宮市生活支援給付金〔新宮市〕	支給額:1人当たり1万円 対象:新宮市で特別定額給付金申請済の方、同口座に順次振込 ※「辞退する場合のみ」申請が必要(R2.6.12まで)	新宮市役所 総務課 0735-23-3333(代)
新宮市出身の帰省を自粛している学生(大学、短大、高専を含む専門学校、高校、中学)	支援	(受付終了) 新宮市帰省自粛学生応援事業〔新宮市〕	地場産米5kg、レトルト食品等を支援物資として送る 申請期間:R2.4.30~R2.5.31 ※手紙の同封可(申請時に申し出ること)	新宮市役所 農林水産課 0735-23-3333(代)
住居を失うおそれのある生活困窮者等	給付	住居確保給付金〔厚労省〕	対象:収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方 内容:3か月(最長12か月)家賃相当額を自治体が大家に代理納付 条件:資産が一定額以内かつ世帯収入が収入基準額以下	新宮市役所 福祉課 援護係 0735-23-3333(代)
アルバイト収入減で学業継続が厳しい学生(国公立大学、短大、高専、専門学校等)	給付	学生支援緊急給付金〔文科省〕	支給額:10万円、20万円(住民税非課税世帯の学生) 対象:経済的理由により大学等での修学の継続が困難であると大学等が必要性を認めるもの	各大学等の学生課等の窓口
生活が苦しいひとり親世帯の方々に	給付	(再支給あり) ひとり親世帯への臨時特別給付金〔厚労省〕	対象:児童扶養手当受給世帯(R2.6)や家計急変で同水準にある世帯等 支給額:5万円(第2子以降+3万円、さらに、収入減の場合+5万円) 申請期間:R3.2.28まで	
子育て世帯の生活支援	給付	(終了) 子育て世帯への臨時特別給付金〔厚労省〕	支給額:児童1人あたり1万円 条件:対象児童(R2.3.31までに生まれ、R2.3まで中学生)に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者	新宮市役所 子育て推進課 0735-23-3333(代)
	支援	新宮市子育て世帯等応援商品券〔新宮市〕(申請不要・配布済)	対象:平成14年4月2日~平成16年4月1日までに生まれ、基準日(令和2年9月1日)において本市の住民基本台帳に登録されている学生等 内容:1人につき1万円分の商品券(新宮商工会議所発行)を配布	
	給付	新生児臨時特別給付金交付事業〔新宮市〕	対象:国の特別定額給付金の基準日を過ぎて令和3年4月1日までに生まれ、本市の住民基本台帳に登録されている子ども 支給額:1人あたり5万円 申請期間:R2.10.1~R3.4.30	
インフルエンザとの同時感染による重症化予防	助成	小児インフルエンザ予防接種助成事業〔新宮市〕	対象:住民基本台帳に登録されている生後6ヶ月から高校3年生までの方 自己負担額:今年度一人1回に限り自己負担1,000円で接種できる	新宮市保健センター 0735-23-4511

※これらの情報は、日々更新されます。詳細は各問合せ先にご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策支援制度等一覧(概要)

令和3年2月26日時点

個人向け 生活支援等	高齢者施設に新たに入所する前に行うPCR検査	助成	令和2年度高齢者施設入所にかかる新型コロナウイルス検査費用助成事業〔新宮市〕	対象:市内に住所を有する方で、市内の特別養護老人ホーム等の高齢者施設に新たに入所する方のうち、PCR検査等を希望する方 支給金(上限):①PCR検査 20,000円 ②抗原定量検査 7,500円	新宮市役所 健康長寿課 0735-23-3333(代)
	休業や失業等により生活資金に悩みを抱えている市民	融資	生活福祉資金の特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)	対象:コロナの影響で生活資金にお困りの方 ※無利子・保証人不要 貸付上限額:(緊急小口資金)20万円 (総合支援資金)20万円(単身15万円) 受付期限:R3.3.31	新宮市社会福祉協議会 0735-21-2760
	休業期間中、賃金が支払われない	支援	休業支援金・給付金(コロナ感染症対応)〔厚労省〕	対象:中小企業の従業員(パート、アルバイト含む) 対象期間:R2.10.1～ 支給額:賃金の80%、月額最大33万円	休業支援金・給付金コールセンター 【平日8:30～20:00、土日祝8:30～17:15】 0120-221-276
税金等の軽減・減免	保険料の納付が困難	減免・猶予	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付猶予・減免	減免要件:①感染症で死亡または、1ヶ月以上入院 ②事業収入等が前年に比べ30%以上減少等 減免額:①全額、②減免割合に応じ減免 ※猶予については、要相談 申請期限:R3.3.31	新宮市役所 市民窓口課(国保・後期)・健康長寿課(介護) 0735-23-3333(代)
	年金の納付が困難	免除	国民年金保険料免除の特例	対象者:R2.2以降収入の減少により、所得が相当程度下がった方 免除対象:R2.2以降の国民年金保険料	新宮市役所 市民窓口課 0735-23-3333(代) 日本年金機構 田辺年金事務所新宮分室 0735-22-8441
	固定資産税(事業用家屋、設備等償却資産)	減免	令和3年度 固定資産税の軽減	対象資産:家屋、償却資産 減免率:50%以上:全額、30以上50%未満:2分の1 (R2.2～10までの任意の連続した3か月間の収入減少) 申請期限:R3.2.1	新宮市役所 税務課 資産税係 0735-23-3333(代)
	納税が困難な事業者	猶予	納税猶予制度の特例	条件:R2.2以降の任意の期間(1か月以上)事業等収入が前年同期比が概ね20%以上減少、かつ、一時に納税困難 R2.6.30または納期限までに申請 内容:1年間、無担保かつ延滞金なしで地方税の徴収を猶予 ※猶予受付は、納期限がR3.2.1分まで	新宮市役所 税務課 収納係 0735-23-3333(代)
	市内すべての給水契約者(上水道、簡易水道、飲料水供給施設)	減免	(終了)新宮市水道料金の減免〔新宮市〕	5月分(4月検針分)の水道料金(基本料金及び使用料金)を全額減免する ※申請等は不要	水道事業所 0735-22-5794 農林水産課 0735-22-3333

※これらの情報は、日々更新されます。詳細は各問合せ先にご確認ください。